

令和7年第8回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和7年6月27日(金) 午後3時00分～午後4時43分

2 開催場所

忠類総合支所会議室

3 出席者

教育長	笹原 敏文
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委 員	岩谷 史人
委 員	東 みどり
委 員	國安 環
事務局 教育部長	石田 晋一
学校教育課長	酒井 貴範
生涯学習課長	谷口 英将
給食センター所長	守屋 敦史
図書館長	川瀬 真由美
忠類ナウマン象記念館長	添田 雄二
総務係長	小野 敦
学校教育係長	甲谷 英司

4 議事

報告第5号 令和7年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第6号 幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について

議案第41号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第42号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

報告第7号 いじめの重大事態の発生と調査実施について

議案第43号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から、令和7年第8回幕別町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日一日間としたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、会期は、本日一日間と決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、
1番、岩谷委員、3番、國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和7年第7回幕別町教育委員会会議
について、別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告について、事務局よりお願ひいたします。

教育部長（石田 晋一） 本日の事務報告は、1件あります。

本日配布しております「事務報告資料」、こちらをご覧ください。令和7年第2回町議会定例会の一般質問についてご説明いたします。令和7年第2回町議会定例会が、6月5日から25日までの会期で開催され、先週の17、18日に一般質問がありました。一般質問は10名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、7名の議員から質問がありましたので、要点のみご説明いたします。

4ページをお開きください。通告順1番、内山議員の質問事項は、「1 幕別清陵高等学校が更に魅力ある学びの場になるために」について、6点の質問に答弁しております。

次のページになりますが、「(1) 幕別清陵高等学校に対する町の認識は」について、下線部分になりますが、「町内中学校の卒業生の有力な進路先であり、通学に伴う時間及び経済的負担の少ない受け皿となっているほか、地域企業等への優秀な人材の供給元として企業からも高い評価を受けており、まちづくりに大きな役割を果たしている」と答弁しております。

次に、「(2) 卒業生の進路状況は、また、進路の多様性についてどのような支援が行われているか」と「(5) 魅力ある高校づくり支援事業補助金の取組内容と今後の活用方法は」については、関連があり併せて答弁しており、「「本年3月の第4期卒業生については、4年制の国公立大学4人、私立大学9人、短期大学11人、看護学校・専門学校26人、公務員8人、その他民間就職等が23人」とし、支援については、次のページになりますが、具体的な取組内容としては、「各種模擬試験や資格検定に要する補助や、地域のスポーツクラブとの連携を強化するための登録費用、福祉教育の推進として介護実習等に係る講師謝礼の補助などについて、間接的に支援している」とし、活用については、「今後におきましても高校が取り組む特色ある教育活動の充実と、高校の魅力を高める事業に対して引き続き支援をしてまいりたいと」答弁しております。

次に、「(3) 遠方からの通学が困難な生徒への住まいや食事の確保についての現状と、使われていない教職員住宅などを利活用して、ニーズに応える考えは」については、「通学が困難なことから下宿等をしている町外または十勝管外から入学した生徒が11人で、次のページになりますが、町内でありながら通学手段の無い糠内や忠類など遠方からの生徒を受け入れる一つの解決策として、使用していない教職員住宅の利用について要望がある」とし、「廃止する教職員住宅の有効活用について検討を進めることと、併せて下宿としての利用についても高校側と協議をしながら、遅くとも本年中に方向性を見いだすと」答弁しております。

次に、「(4) 生徒の通学手段の現状と今後の支援策は」については、「徒歩、自転車、保護者による送迎が50.3%、バスが28.9%、JRが20.8%と伺っており」、今後の「魅力ある高校づくり支援事業補助金による支援策については、特色ある教育活動の充実を図り、生徒の進学や就職といったキャリア教育の推進と、地域の未来を創っていく生徒の育成につながる事業に対して高校側と協議をしながら、引き続き取り組んでいくと」答弁しております。

次に「(6)「地域連携マイプロジェクト」をはじめとする高校と地域の連携の充実と継続に向けた、町の支援体制とコーディネーター任用の考えは」については、「現時点において、町がコーディネーターを直接任用する考えはありませんが、今後においても、「地域連携マイプロジェクト」の更なる充実につながるよう、高校側と協議しながら引き続き支援してまいりたい」と答弁しております。

11ページをお開きください。通告順2番小田議員の質問事項は、「1 学校教育における悪天候や災害時などの対応について」と「2 教職員の勤務実態調査と働き方改革について」の2点であります。答弁については、「(1) 災害時などにおける小中学校の休校や再開について、判断するための組織体制は」については、次のページになりますが、本年2月の大雪においては、「主要な幹線道路の除雪が一定程度進み、通学路が確保できる見込みとなったこと、スクールバス運行路線及び学校敷地内の除雪が終了したことから、校長会と協議の上、6日から全小中学校の再開となったものであります。」とし、判断する組織体制については、

「統計開始以来最多となる降雪量となり、通常の大雪対応とは違って学校再開の判断についても教育委員会が主体的に関わったものであります。」と答弁しています。

次に「(2) 教職員の災害事故休暇の判断基準は」については、「北海道人事委員会規則において特別休暇として定められており、出勤することが著しく困難であると認められる場合に、必要と認められる期間を対象として取得できるものであり」次のページになりますが、「今後においても災害等の状況を十分に把握しながら、災害事故休暇の適用について適切に判断してまいりたいと」答弁しております。

次に「2 教職員の勤務実態調査と働き方改革について」次のページになりますが、「(1) 勤怠管理において、教職員一人ひとりの休憩時間や、土日の部活動の指導時間及び持ち帰り業務などを適切に把握できているか、また、把握した内容を業務改善に活かされているのか」については、「出退勤管理システムにより管理を行っており、休憩時間と持ち帰り業務に関する時間は把握しておらず、土日の部活動の指導時間については、引率業務に係る活動記録により把握している」とし、「こうして把握した在校等時間を踏まえ、教職員の健康に配慮するとともに、一部の教職員に業務が集中することのないよう、業務の平準化や効率化に取り組んでいると」答弁しております。

次に「(2) 長期休業中の在宅勤務の推進や、その期間中に教職員がより豊かで選択肢が広がる自己研修となるための方策は」については、「在宅勤務について、本町では11月に「幕別町立学校職員の在宅勤務実施要領」を策定し、教職員からの申請により実施することとしており、適切に対応してまいりたい」とし、次のページになりますが、教職員の研修については、「教職員の資質・能力の向上を図ることを目的として、北海道教育委員会や教育関係団体等と連携しながら、教職員の学びの機会の確保を図ってまいります。」と答弁しております。

次に、16ページになります。通告順3番、長谷議員の質問は、「1 戦後80年、昭和から100年を機に平和事業の継続的な取組を」の1点であり、次のページになりますが、学校の取組として「新田の森には、幕別市街地で空襲があったことを示す機銃痕の残る壁があることから、学校の社会の授業の一環として、現地を見学し平和の重要性を学んでいる学校もあります。」とし、次のページになりますが、「小学校第6学年の社会では、日中戦争や第二次世界大戦など戦争による歴史的な事実を通じ、平和な世界の実現のために国連の一員として重要な役割を果たしていることなどについて学習しております。」とし、また、中学校の取組として「中学校では、戦争を防止し、世界平和を確立するための意識と協力の態度を育成するよう指導を行っております。」と答弁しております。

20ページをお開きください。通告順4番、岡本議員からの質問事項は、「1 交通事故のない安全なまちづくりを」であり、「(2) 町内の通学路の安全確保について」5点の質問があり答弁しております。

24ページをお開きください。一つ目の「直近3年間における通学路での交通事故の発生状況（件数、場所、時間帯）は」については、「令和6年度の1件のみであり、自転車で下校する小学生が、沿道の店舗前に駐車していた車の後方を通過する際、その車が後進したため接触し、転倒したものであり、擦り傷を負ったものの、ヘルメットを着用していたことから大事には至らなかった」と答弁しております。二つ目から五つ目迄、四つの質問については、関連がありますので、併せて答弁するとしており、次のページになりますが、二つ目の「直近3年における通学路の危険箇所の把握件数とその対応状況は」については、下線部の始まりを(2)とし、新たに対策が必要な危険箇所として、7か所確認され、引き続き対策が必要とされた24か所と合わせ、全部で31か所の対応について通学路交通安全プログラムに掲載し、併せて関係機関に対応を要請したと」答弁しております。三つ目の「通学路の安全対策の具体的な取組は」については、波下線(3)とし(4)を挟んで2ヶ所になりますが、「(3) 町が設置する注意看板については速やかに対応し、町道については維持管理の徹底を図っているほか、

教育委員会が学校を通じて児童生徒に対して注意喚起等を徹底するなどの対応を行っており、また、(3) 国の統計では、歩行者の交通事故で最も多い年齢が小学1年生にあたる7歳であり、その原因の3割が交通ルール違反の飛び出しによる事故とされていることから、スクールガードによる見守りや、小学校から要望のあった30か所に交通安全指導員を配置し、小学1年生の登下校時間に合わせて交通指導を行っている」と答弁しております。四つ目の「安全対策の実施にあたっての課題」については、「下線(4)とし、信号機や横断歩道の設置については、道路交通法に基づき公安委員会が行うことから、北海道公安委員会に対して要望を行っておりますが、公安委員会には全道から多数の要望が寄せられていることから対応が進まない状況であります」と答弁しております。五つ目の「安全対策の進捗状況と今後の計画は」については、「下線(5) 危険箇所における町と教育委員会の対応を徹底し、引き続き公安委員会に対して要望するとともに、各学校における児童生徒に対する交通安全指導の徹底を図るなど、関係機関が連携しながら対策に取り組んでまいりたいと」答弁しております。

26ページをお開きください。通告順7番、酒井議員からの質問は、「1 男女共同参画とジェンダー平等の実現に向けて」であり、「(3) 性の多様性と人権を尊重する教育について」答弁をしております。

30ページになりますが、「本年3月に策定した幕別町男女共同参画計画において、互いの性を尊重する認識の浸透と多様な性への理解促進を基本施策に掲げたところであり、今後におきましては、人権やジェンダー平等に関する授業や出前講座を開催するなど学校、教育委員会と連携を進めながら、性の多様性と人権に関する正しい知識の普及に努めてまいります。」と答弁しております。

32ページになります。通告順8番、中橋議員の質問事項は、「2 教員の働き方改革を推進し、なり手不足の解消を」であり、3点の質問に答弁しております。

36ページをお開きください、「(1) 学校における働き方改革「幕別町アクション・プラン」の達成状況と今後の課題は」については、「「幕別町アクション・プラン」の達成状況については、第2期で掲げていた四つの柱に分けて答弁しております。

37ページになります。一つ目の「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」については、「ICT機器を活用した指導力の向上を図るため授業支援ソフトの研修に取り組んだほか、校務支援システムにより、児童生徒に関する情報をデジタル化し、教職員間で共有化を図ることにより事務負担の軽減を図っております」とし、二つ目の「部活動指導に関わる負担の軽減」については、「全ての部活動における休養日について学校閉庁日をはじめ学期中は週2日以上設定し、1日の活動時間を平日で2時間程度、休日で3時間程度とすることと併せて、部活動ごとに可能な限り複数顧問を配置して、技術指導や安全管理を交代で行うなど負担の軽減につながる取組を進めてまいりました」とし、三つ目に、「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」については、出退勤管理システムにより在校等時間を計測した結果を踏まえ、教職員の健康に配慮し、一部の教職員に業務が集中しないよう、業務の平準化や効率化に取り組むとともに、月2回以上の定時退勤日や、長期休業期間に学校閉庁日を設定するなどの取組を進めてまいりました」とし四つ目に、「教育委員会による学校サポート体制の充実」については、「ストレスチェックの実施によるメンタルヘルス対策の推進や、教育委員会が学校を対象として行う各種調査について、可能な限り廃止や縮小、他の調査と統合するなど精選を図っているほか、トラブル等に直面した際のサポートとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣するなど教職員の負担軽減に努めている」と答弁しております。

次に、「今後の課題につきましては、依然として長時間勤務となっている教職員が見受けられることから、時間外在校等時間の縮減に努めなければならない」と答弁しております。

次のページになりますが、「(2) さらなる長時間労働につながる「給特法」の改正は行わないよう関係機関に働きかけを」については、「「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給

与等に関する特別措置法」いわゆる「給特法」の改正を中心とした法案が成立したところであります、「町といたしましては、今後の国の動向や、具体に取り組む制度の内容などについて注視し、対応してまいりたいと」答弁しております。

次に「(3) 特に教員にも子どもたちにも過度な負担となっている、「全国学力・学習状況調査」を中止するよう、関係機関に働きかけを」については、次のページになりますが、「全国学力・学習状況調査の結果を用いて、学園ごとの学力傾向を分析し、弱点の克服や優れた点の伸長に向け、9年間を通した指導の焦点化などに取り組んでおり、小中一貫教育の推進においても必要なものと考えており、引き続き、効果的な活用を図ってまいります。」と答弁しております。

40ページをお開きください。通告順9番、荒議員からの質問は、「1 部活動の地域移行、生徒を真ん中に部活動のあり方を検討し、必要な予算措置を」についてであり、6点の質問に答弁しております。

41ページになりますが、「(1) 部活動の意義は」については、「部活動は目標を達成するために努力し続けることで、精神的な成長や自己肯定感を高めるなど、生徒に多角的な利益をもたらすことから、学校教育上、非常に意義のある活動であると」答弁しております。

次に「(2) 部活動の運営において、生徒の声を反映する必要があると考えるが現状は」については、「町内の中学校では、「年度当初に部員及び指導者によるミーティングを行い、方針としてチーム・個人の目標、練習内容・時間、出場する大会と年間スケジュールなどを全員で確認し共有を図った上で、部活動の運営を行っていると伺っております」と答弁しております。

次のページになりますが、「(3) 幕別町部活動の在り方に関する方針では、適切な休業日等の設定について基準が示されているが、町内の中学校の状況は」については、「「幕別町部活動の在り方に関する方針」では、部活動における休養日及び活動時間については、二つの基準を示しております」。一つ目として、休養日の設定基準については、学期中は、週当たり2日以上の休養日を設け、少なくとも平日は1日以上、土曜日及び日曜日は1日以上を休養日とし、週末または祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えるとするほか、休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わず、長期休業中は学期中に準じた扱いとしており」、また、「お盆期間や年末年始等の学校閉庁日は休養日とし、定期テスト前の3日間、体育祭や文化祭翌日の振替休日、入学式・卒業式・始業式・終業式の日は可能な限り休養日とするよう努めるとしております。」とし、二つ目として、「活動時間の設定基準については、1日の活動時間を平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとし、大会等の当日の活動時間が3時間以上となる場合は、その後の休養日や活動時間を設定するとしております。」と答弁しております。

次に、「(4) 町の部活動の地域移行の状況は」については、「本年4月に野球のクラブチームが新たに結成され、町内3校の野球部に所属していた37人の生徒たちが活動しており、部活動から地域クラブへと活動の場を移行しております。」と答弁しております。

次のページをご覧ください。次に、「(5) 部活動の地域移行のための予算措置の考えは」については、「先月20日に文部科学大臣が、「現状の部活動などにおける保護者負担額の水準と、地域移行に向けた実証事業の実績なども踏まえ、本年の夏ごろをめどに金額の目安をお示しできるよう速やかに検討を進める」とし、受益者負担の範囲についても整理していく」との考えを明らかにしており、「教育委員会としましては、こうした国の動向を踏まえながら、部活動地域移行検討委員会を中心に検討を進めてまいりたいと」答弁しております。

次に、「(6) 人間の尊厳と子どもの権利の尊重を土台にハラスメント防止に対する啓蒙活動を」については、次のページになりますが、「年度初めの校長会議において、教職員に対して体罰やハラスメント防止の徹底を図るよう指示しているところであり、「校長会議だけ

でなく多くの教職員と会う機会を通して直接呼び掛けるなど、体罰やハラスメントを決して許さず、絶対にしてはならないという意識の醸成に努めてまいりたいと」答弁しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 只今の事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

笹原教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第5号、「令和7年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、説明を求めます。

教育部長（石田 晋一） 報告第5号、「令和7年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、ご説明を申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

令和7年第2回町議会定例会が、6月5日から25日までを会期として開催されたところであります、本定例会に教育委員会として補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

10款教育費の予算に5,727万9千円を追加し、予算の総額を46億3,441万とするもので、要求どおり6月18日に議決されたところであります。

なお、要求内容につきましては、去る5月26日開催の第7回教育委員会会議で、ご説明いたとおりでありますので省略いたします。以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。報告第5号については、報告のとおりといたします。

笹原教育長 日程第6、報告第6号、「幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について」、説明を求めます。

生涯学習課長（谷口 英将） 報告第6号、「幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について」、ご説明申し上げます。議案書の2ページをご覧ください。

小学生の国内研修派遣事業は、派遣先の歴史や文化に触れ、また、体験学習やホームステイ、派遣先の児童との交流などを通じて、自主性や自立心、協調性などを養い、心豊かでたくましく生きる青少年の育成を図ることを目的に実施しているものであります。

本事業は、「派遣」と「受入」を隔年で実施しておりますが、本年度につきましては、埼玉県上尾市へ児童を派遣、神奈川県開成町、高知県中土佐町から児童を受入することで調整を行ったところであります。

派遣対象児童は小学5、6年生で、全6校から13名の推薦があり、過日、派遣児童10名を決定し、8月1日（金）から4日（月）までの3泊4日の日程で、教育長のほか職員2人の引率により、上尾市に派遣するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりましたので質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。報告第6号については、報告のとおりといたします。

笹原教育長 日程第7、議案第41号、「幕別町教育委員会事務局職員の処分について」は、幕別町教育委員会規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため、日程第8、議案第42号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、同会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

次に、追加でお配りさせていただいた日程第9、報告第7号、「いじめの重大事態の発生と調査実施について」は、教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

笹原教育長 日程第10、議案第43号「幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」、説明を求めます。

学校教育課長（酒井 貴範） 議案第43号「幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。幕別町いじめ防止対策推進委員会委員につきましては、幕別町いじめ防止対策推進委員会条例第3条の規定に基づき、いじめの防止等に関し、専門的な知識及び経験を有する者その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱するもので、任期は2年となっており、5人以内で組織するとしております。

しかしながら、4人の委員に令和9年5月31日まで委嘱しており、1人の欠員が出ている状態でありましたことから、新たに委嘱するものであります。

議案に記載のとおり、人権擁護委員の「森 廣幸」氏を委嘱するものであります。

任期につきましては、令和7年6月27日から令和9年5月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第43号について原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第43号は原案のとおり可決しました。

議案については以上となります、この他、皆さんからなにかございませんか。

岩谷委員 愛知県で女子児童の盗撮をして学校の先生が捕まった事件がありました。

幕別町での対策として、学校の行事でデジカメ等で児童を撮影するときは、学校の備品を使用する、データを学校の中で管理する、持ち帰りが出来ないようにする等、徹底して幕別町の教職員の中からそのような教職員が出ないようにしていただきたいです。

学校教育課長（酒井 貴範） 学校にも共有したいと思います。

笹原教育長 他に何かございませんか。

(ありません)

笹原教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しました。これをもちまして、令和7年第8回幕別町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。